

事務事業評価シート

評価年度	令和元年度	対象事業年度	平成30年度
------	-------	--------	--------

所属・担当者氏名	保健部 地域包括支援課 支援係 杉村 直行	評価責任者(担当課長)	地域包括支援課長 山本 歩未
----------	-----------------------	-------------	----------------

1. 事務事業の種類

① 事務事業の名称	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業		
③ 第4次総合計画の施策の体系	章	心豊かな市民・教育・福祉	
	節	安心と健康、生きがいのある福祉社会の実現	
	項	高齢者福祉の充実	
	号	高齢者の健康で自立した生活づくり	
④ 関連する個別計画	第7期介護保険事業計画		⑥ 事務の種類
⑤ 根拠法令・条例等	介護保険法・大和高田市地域包括支援センター設置規則		

2. 事務事業の概要

① 目的 (何のために)	高齢者が、住みなれた地域で安心してその人らしい生活を送るために、高齢者やその周囲の人たちが課題に応じた社会資源を活用できるよう、包括的継続的に支援することが必要である。そのため、介護支援専門員の相談を受け、ケアマネジメントの指導・支援を行い、包括的継続的ケアマネジメントが実践できる環境整備を図るため。
② 対象 (誰・何を対象として)	・大和高田市の高齢者を担当する介護支援専門員 ・大和高田市の社会資源
③ 手段 (どのようなやり方で)	・介護支援専門員連絡会の開催 ・事例検討会の開催・地域ケア会議の開催 ・介護支援専門員の相談・指導・協力 ・社会資源の把握、紹介 ・市民サポーターの養成
④ 成果 (どのような効果を得ようとしているのか)	・処遇困難事例への対応 ・介護支援専門員の情報交換・資質向上及び介護離職防止 ・関係機関とのネットワーク構築 ・介護保険サービス以外のサービス(インフォーマルサービス)の利用調整や発掘・開発 ・適切な制度やサービスの利用調整

3. 投入された年間総事業費及び人件費の推移

※概算人件費は「人件費計算シート」による

(単位：千円、人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
① 直接事業費	684	607	642	570	(予算) 1,792
② 概算人件費	(1.26) 8,567	(1.67) 11,293	(0.83) 4,003	(0.71) 5,007	
(関与比率) 一般職員	(1.13) 8,247	(1.54) 10,971	(0.42) 2,938	(0.71) 5,007	
(関与比率)嘱託職員	(0.13) 320	(0.13) 322	(0.41) 1,065		
(関与比率)臨時職員					
③ 合 計 (① + ②)	9,251	11,900	4,645	5,577	
④ 特定財源 (国・県支出金、市債など)	7,447	9,580	3,739	4,503	(当初予算) 1,446
⑤ 一般財源 (③ - ④)	1,804	2,320	906	1,074	

4. 評価指標

種類	指 標 名	指標の算出方法等	実 績 値			
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
活動指標	介護支援専門員連絡会・ ① 事例検討会開催回数		12 回	12 回	12 回	12 回
	②					
成果指標	介護支援専門員連絡会・ ① 事例検討会参加人数		476 人	702 人	405 人	488 人
	②					
効率指標	①					
	②					

5. 項目別評価

評 価 の 視 点	3段階評価	評 価 の 根 拠
①妥当性 (目的及び市の関与は妥当ですか)	A	地域包括支援センターが地域包括的ケアの中核を担うものとして設置されている。本市では、直営でセンターを設置している。民間の介護支援専門員が流動的であることからも本事業を市が行う必要がある。
②有効性 (成果は向上していますか、向上していない場合向上のために改善の余地はありますか)	B	年々、介護支援専門員から持ち込まれる相談件数が増加し、相談内容も複雑多岐になってきている中で、公正中立な立場で相談できる場所として、包括的継続的ケアマネジメントが実践できる環境を整備することに着実に効果をあげている。この効果をさらに高めるため、関係各所とのネットワークを強化する必要がある。
③効率性 (コスト・受益者負担は適切ですか、不適切な場合改善の余地はありますか)	A	介護支援専門員からの相談件数の増加や相談内容の複雑化にも、事業費の増加を抑え対応しているため、これ以上のコスト削減は難しい。相談件数の増加、相談内容の複雑化については、今後も改善が見込めないため、むしろ予算の重点化が必要となる。

6. 今後の方向性 A 現状のまま継続、B 見直し（重点化、縮小、統合など）のうえ継続、C 休止、D 完了・廃止

判 定	具体的な改善・見直しの内容（「B 見直しのうえ継続」の場合に限る。）
B	<p>■ 人件費の重点化 ■ 予算の重点化 □ 事業の縮小 □ 事業の統合 □ 實施内容の変更 □ その他</p> <p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、ますます重要となる事業である。介護保険制度の中核を担う介護支援専門員からの相談は、制度の変化や処遇困難事例の増加、身寄りがない高齢者の増加とともにますます増加すると思われる。個別地域ケア会議をはじめ、各生活圏域ごとに定期的に地域ケア会議を開催し、地域での課題を住民が共有し課題に対して住民としてできること、政策化が必要なものを協議するとともに、行政内部での情報共有・情報交換を行う会議の開催や専門職・地域組織等とのネットワークを強化していく。</p>

7. 2次評価 A 現状のまま継続、B 見直し（重点化、縮小、統合など）のうえ継続、C 休止、D 完了・廃止

判 定	具体的な改善内容・改善計画（「B 見直しのうえ継続」の場合に限る。）